

② 3Rの技術とシステムの高度化

<基本的な考え方に関する主な意見>

- ・ 資源の少ない日本においてゼロエミッションや社会で発生する廃棄物を極限まで有効に活用していくことを後押しする枠組みの構築が必要
- ・ ライフサイクル全体において天然資源消費量、環境負荷を最小化するような新たな3Rの枠組みが必要
- ・ リサイクル量の大小という「量」の観点のみならず再生資源の質や環境負荷といった「質」の観点も重要
- ・ 3Rは、生産者、生活者、廃棄物処理事業者などあらゆる分野の関係者が取り組むことが重要であり、特に生活者が生活様式を変革して皆で取り組むことが必要
- ・ 個人や企業が持続的に活動するためには、可能な限り市場経済の中で3Rの取組が進められ、その結果として生産性が向上することが必要であり、環境適合製品を強化することにより企業の環境ブランド力も向上する
- ・ サプライチェーンを通じて環境適合設計情報を授受・共有し、ライフサイクルで天然資源投入量や環境負荷量を最小化する視点が重要
- ・ 技術開発による循環型の技術システムの高度化等を通じ、資源生産性の更なる向上と環境負荷の低減を実現するとともに、国際競争力を強化
- ・ 物質依存社会からサービス経済化への誘導
- ・ 地域において、バイオマスを重視した「地域循環圏」の形成や3R具体策の実施、不法投棄対策等を行うとともに、物質の種類に応じて広域的、国際的な循環を促進
- ・ 循環型社会に向けた政策の再構築（政策の統合化等）
- ・ 先進企業の取組を評価し、業界全体に広げて底上げを図るべき

<具体的な取組に関する意見、提案等>

- ・ 有効利用が可能な循環資源を個別の産業枠を超えて活用できる仕組みづくり
- ・ 生産利用工程全体での資源投入量の最小化の促進、環境配慮設計や環境管理会計（マテリアルフローコスト会計）手法、LCA手法等の導入普及
- ・ 資源生産性の定量的・客観的な評価基準の策定
- ・ 国内及び国際間における循環資源物流システムの構築
- ・ 港湾において効率的な総合静脈物流拠点（リサイクルポート）等を形成
- ・ 適正処理確保・不法投棄対策のシステムの高度化
- ・ 3Rの推進に向けて、企業、消費者、市場の連携を強化するための仕組みづくり、具体的には消費者への適切でわかりやすい情報の提供や、企業の取組を評価する標準規格体系の整備
- ・ 容器包装廃棄物の3R推進に向けた事業者との連携の強化
- ・ 商店街等と連携した容器包装廃棄物などの3R推進
- ・ 使用済製品から回収される再生資源を同種の製品に利用する高度リサイ

クルの促進

- 有用金属資源について、代替材料や高効率回収技術の開発を支援
- 経済的インセンティブを活用した廃棄物排出量の削減

- 3R関連制度の高度化に向けた各種リサイクル法（資源有効利用促進法、家電リサイクル法、建設リサイクル法）の見直し
- 新たな建設リサイクル推進計画の策定

③ 3 Rを通じた地球温暖化対策への貢献

<基本的な考え方に関する主な意見>

- ・ 3 Rの取組においてエネルギーの視点を強化し、3 R推進と温室効果ガス削減の相乗効果を最大限に発揮
- ・ 天然資源よりも循環資源を活用することによる、エネルギー消費量の低減
- ・ 地球温暖化対策を進める上で資源の制約を考慮
- ・ 3 Rを推進しながら廃棄物熱回収や廃棄物発電の導入を促進し、廃棄物からのエネルギー回収を徹底
- ・ LCA（ライフサイクルアセスメント）の観点を踏まえた3 Rの取組を推進
- ・ カーボンニュートラルな資源として廃棄物系バイオマスの有効活用（例：家畜排せつ物のバイオガス化）

<具体的な取組に関する意見、提案等>

- ・ 廃棄物からのエネルギー回収能力の増強
- ・ 廃棄物発電のネットワーク化
- ・ 焼却施設から発生する中低温熱を輸送し業務施設等で利用
- ・ 高効率にメタン回収を行うバイオガス化施設の推進
- ・ 回収された廃食油等からバイオディーゼル燃料を生成
- ・ 食品循環資源のリサイクル・ループの完結のための施設整備支援

④ 3 Rイニシアティブの国際的推進

<基本的な考え方に関する主な意見>

- ・ G 8 議長国となる 2008 年を目指して、日本提唱の 3 R イニシアティブの国際的な枠組みづくりに、リーダーシップを発揮
- ・ 日本の優れた取組（例、名古屋、北九州（エコタウン））の経験・技術を世界に発信
- ・ 各国ごとの取組のみでは有効利用を図ることができない循環資源に関する貿易障壁の低減

<具体的な取組に関する意見、提案等>

- ・ 各国が共通のルールに基づき資源生産性の目標を設定し定期的にレビューするなど、世界的に 3 R を推進するためのメカニズムを構築
- ・ ドイツで開催される 3 R イニシアティブ高級事務レベル会合（2007 年 10 月）への貢献
- ・ 3 R イニシアティブの下での日本の具体的行動として、「東アジア循環型社会ビジョン」の策定に着手するとともに、国際協力を推進

- UNEP 天然資源の持続可能な利用に関するパネル設立への積極的関与
- OECD 物質フローと資源生産性に関する作業など国際的なルールづくりへの積極的関与
- 国際的な動向も考慮した「循環型社会形成推進基本計画」の見直し
- 有害廃棄物等の不法輸出入防止に関するバーゼル条約の運用・基準等に関するガイドラインの検討

(4) 環境・エネルギー技術と経済成長

① 環境技術・環境ビジネスの展開

<基本的な考え方に関する主な意見>

- ・ 世界最先端の環境技術と2025年には100兆円の市場規模が見込まれる環境ビジネスにより、経済成長の維持と競争力の強化を実現し、これを日本モデルとして世界に展開することにより、地球環境の保全に貢献
- ・ 地球環境問題や廃棄物問題などの環境問題の解決や資源エネルギー制約の克服に資する環境・エネルギー技術の発展を通じた経済成長の実現
- ・ 日本は環境技術を前面に出してアピールすることが世界へのインパクトを生み出す。
- ・ 国内での環境政策の方向性の早期明確化と世界共通の枠組み構築による、環境技術開発の促進
- ・ 国際標準化への貢献を意識した環境協力の展開が現状では不十分であり、危機意識をもって強力に取り組むべき
- ・ 技術開発の成果の普及に向けて経営・ビジネスモデル、社会システムの改革の推進が重要。
- ・ LCA（ライフサイクルアセスメント）等を活用した環境負荷の「見える化」

<具体的な取組に関する意見、提案等>

- ・ モノの所有ではなく機能を活用するビジネス等、環境負荷低減に資する新ビジネスの支援
- ・ 環境技術・ビジネスの展開による国際競争力の強化が、環境負荷を高める方向にいかないような仕組みづくり
- ・ 環境関連事業を興していくための情報提供、支援者との出会いを促進する仕組みづくり、資金提供促進等エコビジネス起業促進
- ・ 地域の持つ資産を有効活用するコミュニティ・ビジネスの促進
- ・ 我が国の強みである環境・エネルギー技術とものづくり技術の活用・融合により、環境重視・人間重視の技術革新・社会革新を図る「エコイノベーション」の推進
- ・ アジア地域までを視野に入れた適用段階の環境技術の地域の実情に応じた形での普及の推進とそのための環境ファンドの創設
- ・ 地域の環境問題の解決に向けた産学官が連携して課題に取り組む研究開発の推進
- ・ インターネットを活用した海外への環境技術のPRの展開等、戦略的広報の実施
- ・ ナノテクノロジー等の最先端の技術シーズを活用した環境技術開発への重点的な研究資源の配分
- ・ WSSD2020年目標（2020年までにすべての化学物質による悪影響を最小化）、化学品分類表示世界調和システム（GHS）や欧米における動向等